〇 委員長報告

9月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。 以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上 げます。

まず第1点は、先端成長産業の誘致についてであります。

このことについて一部の委員から、東予港西条地区産業用地への立地企業の 公募開始に向け、どう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国内外の半導体関連企業の投資意欲は、生成AI需要の高まり等を背景に依然として高い状況にあることから、大型投資を実現させるため、企業立地フェアへのブース出展や半導体関連産業イベントへの参加等、各種取組を進めている。

また、9月補正予算案において、本県の地域特性と国内外の最新の動向を踏まえた誘致戦略及び実行計画の策定等に要する経費を計上し、産業用地整備とあわせて誘致活動を加速していくこととしており、時機を逸することなく、大型投資の呼び込みに向けた戦略的な誘致活動を展開していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、円滑な価格転嫁推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、県内企業における価格転嫁の状況をどのように認識し、どう支援していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の価格転嫁率は、全国平均の 39.4%に対し、36.4%と低調であり、大企業と比べ、中小企業の価格転嫁が進んでいない状況も見られることから、本事業により、中小企業に専門家を派遣し、助言・指導を行うことで価格転嫁を促進していきたい。

また、県下の支援機関等との共同宣言により、広く企業や団体へ価格転嫁の 重要性について意識啓発を進めてきたところであり、県としても物価上昇を上 回る賃上げによる経済の好循環を実現するため、合理的な価格形成を浸透させ、 価格転嫁を推進していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院の経営状況についてであります。

このことについて一部の委員から、赤字決算となった要因や、経営改善に向けた取組状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院では、救急や周産期など、民間では対応が 困難な政策医療を中心に担っており、こうした高度な医療サービスには多くの 人材や高額な診療材料等が必要なため、必然的に高コストとならざるを得ない。 このため、現場の創意工夫によりできる限りのコスト削減を進めるとともに、 看護師の確保を最優先課題とし、稼働病床を増やし、受入れ体制を強化するほ か、地域の医療機関との連携強化による紹介患者の確保など、収益の増加を図 っている。さらに、抜本的な経営改善には診療報酬制度の見直しや国の財政措 置の拡充が不可欠であることから、全国知事会等あらゆる機会を捉え、国に対 し強く支援を求めていきたいとの答弁がありました。

このほか、

- ・インドとの経済交流
- ・県内企業の賃上げへの支援
- ・県立病院の看護師確保対策
- ・今治病院の移転新築

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。